

編集後記

「深刻化する教科書問題」を特集にして

『教育情報』の編集実務が進行している最中に、政治的事件がたて続けに三つ起った。

▼第一は、新潟市議会での「つくる会」の教科書採択についての諮問問題である。研究所も急速市教委にその教科書を採択しないよう要請文を送った。結局は最終的に八月二日の新潟市教委では採択されなかったが、研究所は一時緊張した。それらの教科書が「拉致問題」や「国家主権」に詳しいとする諮問の理由がいまどきの大衆受けをねらい、いまの日本の政治状況やナショナリズムの思想状況をふまえて、策動が本格化して新しい段階にはいったのではないかと思った。

▼第二は、八月二日に、はじめて条文化された「新憲法第一次草案」を自民党が発表したことである。「公明党や民主党との一致に配慮したもの」らしいが、憲法の全面改訂である。① 海外派兵して武力行使で

きる② 集団的自衛権を行使できる、として、敵国の兵力の殺傷・破壊も領土の占領も行うもので「戦争ができる国」を規定し、さらに、現憲法の「公共の福祉」はすべて「公益及び公の秩序」に変えられ、国民の自由と権利は国家目的によつて制限されるものになっている。

これは資料としても大事だと思い、インターネットで自民党の「新憲法制定推進本部」から全文を取り出してみたものの、嚴重にロックされていて、パソコンの専門家に相談しても、『教育情報』に合わせて版下に加工できないことがわかった。国民的討議にかけたくないのか、自民党の意図をはかりかねた。そんなわけで、編集部が新聞から切り抜いて版下をつくり「資料室」に全文を収録した。是非参考にしていただきたい。

▼第三は、郵政民営化問題による解散総選挙である。メディアは小泉政権が自民党の民営化反対議員に対して放った刺客問題をもつぱら報道しているが、こんどの総選挙のもつ重大さをはぐらかされそうで心配である。ほんとうの焦点は、アメリカと

結んで日本を戦争をできる国にして世界やアジアから孤立する道を選ぶか、財政破綻のつけを国民に対する重税で乗り切るか、この二つを承認するかどうかわらう。▼そんなわけで、編集作業中に権力による日本の国家主義的改造の意図が一段と具体化したために、大岡昇平ではないが、「戦争と平和」の問題で「正気」を取り戻さなければならぬこの「八月」にあたって、僭越ながらいつもの編集後記と違つて、編集部のお感懐の一端を述べてみた。(編集部)

にいがたの教育情報 NO.83

2005年9月5日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX(025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

印刷所・中央印刷さゝびす

本誌内容の無断転載を禁じます。